破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１２３４号
仙台市宮城野区田子１丁目23番６号　コーポ安達５
破産者　阿部やよ江
１　決定年月日　平成24年８月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３１号
仙台市宮城野区鶴ケ谷字舘下22番地の１
破産者　相澤　弘樹
１　決定年月日　平成24年８月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５７号
宮城県宮城郡利府町菅谷台１丁目29―５　阿部方、住民票上の住所宮城県牡鹿郡女川町尾浦字鯛ノ浜27番地
破産者　小松たみ子
１　決定年月日　平成24年８月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２０１号
静岡県富士宮市山本446番地の59　Ｅ棟―１、開始決定時の住所静岡県富士市岩本2213番地
破産者　影山　茂美
１　決定年月日　平成24年８月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２０３号
千葉県流山市東深井1110番地の２　コモンシティ４―17、前住所静岡県富士市岩本2213番地
破産者　影山　光子
１　決定年月日　平成24年８月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第８８号
奈良県桜井市大字茅原549番地
破産者　三浦　明美
１　決定年月日　平成24年８月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

債権者集会招集

平成２２年（フ）第２２０１号
兵庫県伊丹市森本８丁目29番地
破産者　株式会社プロテック
１　期日　平成24年10月２日午後２時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年８月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０２号
岡山県勝田郡奈義町西原380番地の37
破産者　株式会社ナギテック
１　期日　平成24年10月２日午後２時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年８月16日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第２２３号
山口県防府市華浦１丁目11番27号
破産者　有限会社マルダイ給食
異議申述期間　平成24年９月19日まで
平成24年８月16日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４０号
宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代3016番地
破産者　黒木　克徳
異議申述期間　平成24年10月16日まで
平成24年８月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２３号
札幌市中央区大通西３丁目６番地
清算株式会社　株式会社道新メディック
代表清算人　馬場　正昭
１　決定年月日　平成24年８月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第１０６号
鹿児島市南栄４丁目７番地
清算株式会社　栗野生コンクリート株式会社
代表清算人　溝江　弘明
１　決定年月日　平成24年８月10日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２０年（再）第３０２号
茨城県筑西市横塚303番地
再生債務者　株式会社仲屋
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３０７号
横浜市中区山下町74番地１
再生債務者　ダイア建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第４４号
神奈川県横浜市都筑区加賀原１丁目12番18号
再生債務者　タカハシ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第４５号
神奈川県横浜市緑区鴨居町2470番地
再生債務者　リンコーコーポレーション株式会社（旧商号川崎臨港石材株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１５９号
名古屋市中川区小本３丁目209番地　サンマンションアトレ高畑2046号
再生債務者　天野　　都
１　決定年月日時　平成24年８月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月12日から平成24年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１９号
青森市自由ケ丘１丁目１番地19
再生債務者　相馬　　学
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月27日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１号
滋賀県東近江市五個荘金堂町890番地
再生債務者　食鮮館いしやこと　西村　彰展
１　決定年月日時　平成24年８月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月12日から平成24年９月26日まで
大津地方裁判所彦根支部